

愛媛労働局発表

平成 25 年 4 月 22 日

[照会先]

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課
健康安全課長 須賀 哲二
主任労働衛生専門官 片山 淳一
電話 089 - 935 - 5204 (内線 470)

報道関係者 各位

平成 25 年度地域産業保健事業の実施

地域産業保健センターでは、労働者数 50 人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供いたします。

- 1 愛媛県内の事業場で実施した定期健康診断の際に何らかの所見のあった人の比率(有所見率)は、近年 50%前後で推移しており、職場の約半数の労働者に何らかの所見が認められる状況が続いています。

所見のあった項目別では、高血圧、心疾患、肝機能障害、糖尿病等の生活習慣病に関連する項目の有所見率が高率となっています。また、近年では、特に過重労働による健康障害やメンタルヘルス不調などの健康問題が重要な課題となっており、健康診断の実施や健診結果に基づく医師からの意見聴取、長時間労働者に対する面接指導等、職場における労働者の健康確保のため、産業保健活動の重要性が一層高まっています。

- 2 労働者数 50 人以上の事業場では、事業者の責任で産業医や衛生管理者の産業保健スタッフを選任し、その雇用する労働者に対する健康管理を実施することが、労働安全衛生法により義務付けられていますが、小規模事業場では、事業者が独自に産業医等を確保し、労働者に対する保健指導、健康相談などの産業保健サービスを十分に提供することが困難な状況にあります。このため、厚生労働省では、労働者

数 50 人未満の小規模事業場の事業者とそこで働く人々が、充実した産業保健サービスを受けられるよう、国の委託事業として全国に「地域産業保健センター」を設け、以下のサービスを行っています。すべてのサービスは各地域産業保健センターに電話等で利用の申し込みをすることにより、原則として無料で受けることができます。

(1) 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取	労働安全衛生法に定められている健康診断結果に基づき、異常の所見があった労働者に対して、その健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聴くことができます。
(2) 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導	労働安全衛生法に定められている健康診断の結果、「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」の項目に異常の所見があった労働者に対し、医師又は保健師が日常生活での指導や健康管理に関する情報の提供などを行います。
(3) メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導	メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師又は保健師による相談・指導を行います。
(4) 長時間労働者に対する面接指導	時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など医師による面接指導を行います。

3 平成 25 年度も、愛媛労働局では独立行政法人労働者健康福祉機構に委託し、別添のとおり、愛媛県内 6 か所において地域産業保健センターを開設しています。

地域産業保健センターのサービスのうち、「(1) 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取」及び「(4) 長時間労働者に対する面接指導」は、それぞれ労働安全衛生法により小規模事業場を含むすべての事業者の義務でもあり、愛媛労働局では、県内の小規模事業場に対し、この事業を積極的に活用して、労働者の健康確保対策に役立てていただくよう呼びかけています。

愛媛県内の地域産業保健センター一覧

名 称	対象区域	事務所所在地、電話・FAX等
松山 地域産業保健センター	松山市 伊予市 東温市 伊予郡 上浮穴郡	〒790-0011 松山市千舟町 4-5-4 (松山千舟 454 ビル 2 階) TEL : 080-5952-8516 FAX : 089-915-1922 E-mail : matsuyama@ehime-sanpo.jp
新居浜 地域産業保健センター	新居浜市 西条市	〒792-8550 新居浜市南小松原 13-27 (愛媛労災病院内) TEL : 080-9026-5466 FAX : 0897-35-0015 E-mail : niihama@ehime-sanpo.jp
今治 地域産業保健センター	今治市 越智郡	〒794-0063 今治市片山 2-7-13 (acty yu2 階 2 号室) TEL : 080-5952-8515 FAX : 0898-32-8431 E-mail : imabari@ehime-sanpo.jp
八幡浜 地域産業保健センター	八幡浜市 大洲市 西予市 西宇和郡 喜多郡	〒796-8002 八幡浜市広瀬 1-7-17 (八幡浜医師会館内) TEL : 080-5952-8514 FAX : 0894-23-2321 E-mail : yawatahama@ehime-sanpo.jp
宇和島 地域産業保健センター	宇和島市 北宇和郡 南宇和郡	〒798-0031 宇和島市栄町港 3-2-9 (栄町酒井ビル 1 階) TEL : 080-5952-8517 FAX : 0895-24-5284 E-mail : uwajima@ehime-sanpo.jp
四国中央 地域産業保健センター	四国中央市	〒799-0113 四国中央市妻鳥町 2608-1 (愛媛労働基準協会 四国中央支部内) TEL : 080-5952-8518 FAX : 0896-29-5512 E-mail : shikokuchuo@ehime-sanpo.jp
愛媛県地域産業保健センター		〒790-0011 松山市千舟町 4-5-4 (松山千舟 454 ビル 2 階) TEL : 080-5952-8513 FAX : 089-915-1922 E-mail : yano@ehime-sanpo.jp ホームページ : http://ehime-sanpo.jp/